

令和2年第7回・西海市農業委員会総会

1. 日 時 令和2年7月20日（月）
2. 総会 午前11時00分～14時30分
3. 場 所 多比良地区公民会
4. 出席者 農業委員19名（欠席：なし）
推進委員28名（欠席：木本委員、竹口委員）
5. 事務局 谷口、神浦、本田、出口、宮口、中本

○ 議席は改選後初会合であるため、五十音順に設けた。

○ 委嘱書交付式（総務課行政班が進行）

…市長より農業委員を代表して岩崎委員に委嘱書が交付された。

○ 市長挨拶

…市長挨拶（内容省略）

※以下、全農業委員及び事務局職員により総会を開催した。

○ 臨時議長の指名 地方自治法第107条を準用し、年長委員である西海町の知念委員を臨時議長として事務局が指名した。

○ 市長、総務課長、総務課行政班長 退席

臨時議長 皆さんこんにちは、只今指名を受けました知念でございます。会長が選出されるまでの間、私が臨時の議長を努めさせていただきます。なにぶん不慣れではございますが、皆様のご協力により職務を果たしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、ただいまの出席委員は19名で定足数に達しております。それでは、ただ今から、令和2年西海市農業委員会第7回総会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりでございます。

臨時議長 日程第5「仮議席の決定」を行います。

仮議席につきましては、ただいま氏名の五十音順にご着席いただいておりますが、これを仮議席とすることにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

異議なしと認め、仮議席を1番から順に氏名の五十音順とすることといたします。

臨時議長 次に日程第6「会長及び会長職務代理者の互選」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、「会長及び会長職務代理者の互選」につきまして、ご説明申し上げます。

農業委員会委員改選後、初めての総会でございますので、農業委員会等に関する法律第5条の規定に基づきまして、農業委員会会長、同会長職務代理者の選出を委員の皆様の互選で決定していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

臨時議長 ただいま事務局から説明がありました会長及び会長職務代理者の互選の方法でございますが、いかがいたしましょうか。
特に意見がないようですが、事務局のほうで何か案等がございましたらご提案いただきたいと思います。

事務局 事務局案ということでございますので、説明申し上げます。
会長及び会長職務代理者の互選方法につきましては、具体的な規定がございませんので、前例を踏襲し、選考委員会というものを設けて選考してはどうかと考えています。
その選考委員の選出方法ですが、西彼町・西海町・大瀬戸町より各2名、大島町より1名、計7名の選考委員を選出いただき、この選考委員による選考会の推薦を受けて、決定する方法を事務局案として提案いたします。

臨時議長 ただいま事務局から説明がありましたが、西彼町・西海町・大瀬戸町より各2名、大島町より1名の計7名の選考委員を選出いただき、この選考委員による選考会の推薦を受けて、これを皆様方におはかりし、決定する方法ということですが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

臨時議長 異議なしと認め、会長及び会長職務代理者の選出は7名の選考委員による選考会の推薦を受けて、これを皆様方におはかりし、決定することといたします。
それでは各町委員協議の上、選考委員の選出をお願いします。
ここで、暫時休憩します。

【各町毎に話し合い】

臨時議長 会議を再開します。
各町より選考委員の発表をお願いします。（西彼町、西海町、大瀬戸町、大島町）
西 彼 町・ 浦口委員、葉山諭委員
西 海 町・ 田中委員、福田委員
大瀬戸町・ 白石委員、岸本委員
大 島 町・ 水嶋委員
選考委員が決定しましたので、別室にて選考委員会を開きます。
選考委員会はまず選考委員長を選出し、その後、会長及び会長職務代理者の選考を行ってください。

ここで、暫時休憩いたします。

【選考委員会終了まで休憩】

臨時議長 会議を再開します。
選考委員会が終わりましたので、選考委員長より発表願います。

選考委員長 選考委員長の田中です。
田中委員 選考いたしました結果を報告させていただきます。
ご案内のとおり、ただいま別室におきまして協議を行いました。選考委員会により選出されました方々を、ぜひとも了承していただきますよう、お願い申し上げます。
それでは、申し上げます。
農業委員会会長といたしまして、岩崎委員。
会長職務代理者といたしまして、松本委員。
以上の方を選出いたしましたので、よろしくお願いします。

臨時議長 ただ今、選考委員長から、会長に岩崎委員さん、会長職務代理者に松本委員さんとの報告がございました。
それでは、「会長及び会長職務代理者の互選について」、をおはかりいたします。
選考委員長から報告がございました選考結果について、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

異議なしと認め、会長は、岩崎委員に、会長職務代理者は松本委員に決定しました。
会長が決定しましたので、これで臨時議長の任を解かせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

事務局 知念委員には、臨時議長を務めていただきありがとうございました。
それでは、ただいま選出されましたお二方につきましては、前の席のほうへお移りいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【会長、会長職務代理者、それぞれの席へ移動】

事務局 それでは、改めまして、私のほうからご紹介申し上げます。
農業委員会会長、岩崎様です。会長職務代理者、松本様です。
以上の方々が選出されました。
それでは、お二方にごあいさつをお願いしたいと思います。
では、岩崎会長からお願いします。

岩崎会長 会長挨拶（内容省略）

【〔拍手〕】

事務局 続きまして、松本会長代理にお願いします。

松本代理 会長代理挨拶（内容省略）

【〔拍手〕】

事務局 それでは、これ以降の議事進行につきましては、新会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長 それでは、これより議長を務めます。よろしくお願いします。
日程第7「議席の決定について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました「議席番号の決定」につきまして、ご説明申し上げます。
総会において議事を進行、整理する会長と、その職務代理者である会長代理につきましては、議事進行上、別に席をいたすため、会長の議席番号を1番、会長職務代理者を2番の連番にさせていただき、他の委員の方々につきましては、予備抽選を行わずに、現在の仮議席番号順に1回の「くじ」で3番から19番の議席番号を決定したいと思います。
よろしくお願いします。

議長 ただいま事務局より議席番号の決定方法の提案がございましたが、この方法で「くじ」を行うことでご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

議長 異議なしと認め、1番を会長、2番を会長職務代理者とし、3番以降を「くじ」で決定いたします。
それでは、事務局お願いします。

【「くじ」を実施】

議長 議席番号が決まりましたので、事務局から番号、氏名を発表願います。

事務局 それでは、議席番号が決定いたしましたので、議席番号、氏名を発表させていただきます。

1 番、岩崎会長 2 番、松本会長代理 3 番、山口委員、4 番、谷脇委員
5 番、松崎委員 6 番、津口委員 7 番、岸本委員 8 番、白石委員
9 番、福田委員 10 番、葉山諭委員 11 番、瀬川委員 12 番、浦口委員
13 番、辻尾委員 14 番、朝長委員 15 番、宮崎委員 16 番、水嶋委員
17 番、葉山静子委員 18 番、知念委員 19 番、田中委員
以上でございます。

議 長 それでは、議席が決定しましたので移動をお願いします。

【議席の移動】

議 長 日程第 8 の議事録署名人の指名ですが、西海市農業委員会会議規則第 20 条の規定により、議長から指名させていただくことに異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

議 長 それでは、3 番の山口委員さんと 4 番の谷脇委員さんをお願いします。
よろしくお願いいたします。

議 長 次に日程第 9 の議案第 31 号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を審議いたします。
事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第 31 号の西海市農業委員会農地利用最適化推進委員を委嘱する件について、農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定により西海市農業委員会の承認を求めるものでございます。

名簿の 30 名については、改選前の農業委員会において公募・推薦、評価により内定しているものですが、決定及び委嘱については新体制で行うこととなっておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定による農地利用最適化推進委員の委嘱について審議いたします。
本、人事案件について、ご意見等ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

異議なしと認めます。

よって、本案について原案どおり決定いたします。

以上で本日の議案審議は終了となりますが、事務局から何かありますか。

事務局 事務局から報告をさせていただきます。

農業委員会の上部機関であります、長崎県農業会議の会議員につきましては、農業会議定款第6条第4項第1号の規定により、原則として農業委員会の会長が普通会員となる事になっております。

したがいまして、会長を会員と決定し報告したいと思います。以上です。

議長 ほかに皆さんから何かありませんか。

なければ次回総会の日程は、

7月28日（火）13：30から、場所は西海公民館で行います。総会終了後、長崎県農業会議を迎えて研修を行います。

代理 これをもちまして、第7回総会を閉じさせていただきます。お疲れさまでした。

事務局 昼を挟んで、午後1時30分から農地利用最適化推進委員の委嘱書交付式及び事務局から説明事項等がありますのでよろしくお願いします。

○13：30 推進委員も出席して委嘱書の交付を行った。

事務局 それでは、ただいまより農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行います。

進行役を担当します農業委員会事務局の谷口と申します。

よろしくお願いします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日、西海市農地利用最適化推進委員として、農業委員会から委嘱される方は30名でございます。

本来なら、お一人お一人に委嘱状を交付すべきところでございますが、本日は時間の都合もございますので、代表者の方お一人に交付するという事で、ご了承賜りたいと存じます。会長、登壇願います。

～会長登壇～

名前を呼ばれましたら、その場でご起立ください。

西彼町第1区：坂本正博様、西彼町第1区：松岡正人様、・・・・・・

以上、代表して西彼町第1区：坂本正博様、前にお進みください。

【委嘱書交付】

ほかの推進委員の皆様につきましては、委嘱書をお手元にお配りしますので、ご確認の上お納めください。

以上をもちまして、委嘱書の交付を終了いたします。

それでは、岩崎会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 会長挨拶（内容省略）

事 務 局 それではここで、委員及び推進委員の皆様のご紹介に移らせていただきます。
本日は改選後初の顔合わせでございますので、お名前をお一人ずつ順にお呼びします
ので、ご起立いただき、一言いただければと思います。

【農業委員、推進委員紹介】

【事務局職員の紹介】

事 務 局 ここで、業務の内容及び配布資料等について簡単にご説明したいと思います。
今回、初めて農業委員になられた方、また、推進委員の業務は新規ということでござ
いますので、大変お疲れとは存じますが、今しばらくお付き合いをお願いします。

1. 農業委員会の組織、農業委員の業務等について簡単に説明
2. 委員の補足説明や、発言の仕方について一定のルールを説明
3. 農地法等について、当面必要な事項を説明

事 務 局 皆さん長い時間お疲れ様でした。これをもちまして委嘱書交付式を終了いたします。

令和2年7月20日

農業委員長_____

議事録署名人_____

議事録署名人_____